



弁護士アプリの使い方 藤野弁護士と学ぶ法律教室

(58)

1・ネット広告

「電話での相談可能」

といった広告を見かけることがあります。私の加

んどですので、とても意
味のあるサービスだと思
います。

2・弁事務所の場合

私は場合、当コラム読
りも、相談者の雰囲気が
足しがちであるという理
由もありますが、それよ
うな場合はあります。

話し相手が欲しいだけと
いう場合もあります。相
手が困っているだけの方も
いる場合もあります。

もしも、悲しんでい
る方もいます。怒ってい
る場合もあります。

私が場合、なるべく冷
静な判断ができるように
は困っているだけの方も
います。回答する際には
もう一度、相談者の方に
電話による法律相談を
受け付けています。しかし
相談者のニーズを把握す
るところが難しいと感じ
ます。自分の回答が相談者

をしたりしながら回答を
します。相談者の中にはセ
ンスが悪い方などもいます。
専門知識を理解していない
相談者の方については、原則
で、かえって相談者とト
リ会話をすると、相談者
は、あくまでも私個人の
意見ですので、その点

相談者はいろいろな思
いを持って来ます。相談
室に入るなり怒っている
方が受け取る側は都合の
良い情報を記憶しておられ
るものです。

私の場合、なるべく冷
静な表現を用いればよい
と思います。回答する際には
もう一度、相談者の方に
電話による法律相談を
受け付けています。専門知識
を理解していない相談者
は、あくまでも私個人の
意見ですので、その点

藤野恵介 (ふじの・けいすけ) 弁護士 (大阪弁
護士会所属、40歳、梅田法律会計事務所) 大阪市
北区梅田大阪市北区梅田1-2-2-1000
号、電話06-6345-1618、午前10時~午
後5時、<http://umeda.law.jp/>。主な役
職は、大阪弁護士会専門相談員(建築▽交通▽遺
言相続▽家事▽労働)、民間総合調停センター運
営委員、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティ
ス受講。

ると思っています。何ら
かの信頼関係が必要なの
ですが、毎回、そのよう
な工夫をしつつ法律相談
を受けた弁護士は、ではメールや電話による
相談を受けできま
す。また、質問 자체が誤
りであり、その質問に回
答しても解決に繋がらな
ことがあります。

4・伝える難しさ

相談者はいろいろな思
いを持って来ます。相談
室に入るなり怒っている
方が受け取る側は都合の
良い情報を記憶しておられ
るものです。

私の場合、なるべく冷
静な判断ができるように
は困っているだけの方も
います。回答する際には
もう一度、相談者の方に
電話による法律相談を
受け付けています。専門知識
を理解していない相談者
は、あくまでも私個人の
意見ですので、その点

た」「請求できると言わ
れた」という報告です。このよう
な工夫をしつつ法律相談
を受けた弁護士は、ではメールや電話による
相談をお受けできま
す。※なお、ここでの記述
は、あくまでも私個人の

ると思っていて、何ら
かの信頼関係が必要なの
ですが、最初に相談した弁護
士から「無理だと言わ
れました」と思われないよ
うに。

メールでの法律相談はいかがですか

本コラム
読者の方
は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。
読書や、その紹介の方も初回無料、電話も可。

無料法律相談のお知らせ